

# 社会福祉法人流山市社会福祉協議会職員募集要項

社会福祉法人流山市社会福祉協議会

社会福祉法人流山市社会福祉協議会（以下「当会」）は、住民の皆さん、福祉関係者、そして行政と一体となって地域福祉の推進に取り組んでいますが、その実現に向けては、当会事務局職員の果たす役割が大変重要になっています。

当会では、さらなる事業推進のため、次のような資質・能力、意欲を持った方を募集します。

- 地域福祉の仕事は、高齢者や障害者、そして多くの住民に向き合うことから始まります。相手の立場に立って考え、一人ひとりに寄り添う姿勢が不可欠です。
- 仕事は、職員がチームを組んで進めていくものです。職員同士のコミュニケーションを積極的に図り、協調性をもって組織の一員として取り組むことが求められます。
- 福祉の仕事は、一朝一夕で成果や答えが出るものではありません。困難な課題に直面してもあきらめずに、粘り強く取り組み、積極的に挑戦し続けることが大切です。

## 1 募集内容

職 種	採用予定 人 員	主な職務内容
① 主任介護支援専門員 ②保健師 ③看護師 ④社会福祉士 のうち、いずれかの職種	1名	南部地域包括支援センターでの総合相談、介護予防、サービスの連携・調整などの業務

## 2 採用予定時期

令和7年4月1日

## 3 応募資格

- (1) 主任介護支援専門員又は保健師又は看護師（准看護師は不可。）又は社会福祉士資格を有している方。（看護師は、地域ケア・地域保健の実務経験がある方は、尚可。）
- (2) 普通自動車運転免許をお持ちの方。
- (3) 上記の応募資格を有していても、次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ① 成年被後見人及び被保佐人
- ② 禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの方

#### 4 応募手続

##### (1) 受付期間

令和7年2月3日(月) 午後5時まで【必着】

なお、試験日当日までに提出書類が整わない場合は、遠慮なく「13 問合せ先」までご連絡ください。

##### (2) 受付方法及び提出先

<持参の場合>流山市ケアセンター3階 流山市社会福祉協議会 福祉総務課  
総務係 必要書類を提出

<郵送の場合>角型2号封筒(表面に「職員採用試験申込書類在中」と朱書き)に必要書類を入れ、簡易書留で「福祉総務課 総務係 採用担当」に郵送

#### 5 提出書類

- (1) 履歴書(市販のもので可。申込日前3ヶ月以内の証明用顔写真を添付のこと。)
- (2) 職務経歴書(該当者のみ。様式は自由。)
- (3) 資格を証明するもの(資格証等)の写し

#### 6 試験の日時・場所

区分	日時	試験会場
筆記試験	令和7年2月7日(金) 【教養試験】 9:30~10:30 【小論文】 10:45~11:45	流山市ケアセンター 4階研修室
面接試験	【面接】 13:00~ ・面接会場は、流山市ケアセンター4階研修室です。 ・受験番号順に面接を実施します。 ・面接終了後は、順次解散となります。 ・状況により、試験時間を繰り上げまたは繰り下げることがあります。	流山市ケアセンター 4階研修室

## 7 試験の方法

### (1) 筆記試験

区 分	内 容
筆記試験 (60分)	社会福祉協議会職員として必要な一般知識・知能について記述式または択一式により出題します。
小論文 (60分)	課題式により出題します。

### (2) 面接試験

主として、人柄・性向等についての個別面接による試験を行います。

## 8 合格者の発表

試験実施後10日以内

合格にかかわらず、受験者全員に郵便で通知します。

## 9 給与等

(1) 令和7年4月1日現在の初任給は、

初任給（地域手当を含む。①は職務・資格手当も含む。）

① 228,515円～（不問・当該職種未経験）

②・④ 194,361円～（大卒・新卒未経験）

③ 173,967円～（短大2年制卒・新卒未経験）

また、初任給は、職務経歴等がある場合、本会の諸規定に基づき算出された額が加算されます。

(2) 上記のほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当（年間最大：社会福祉士・看護師・保健師3.56ヶ月、主任介護支援専門員3.75ヶ月）等をそれぞれの支給要件に応じて支給します。

(3) 規程等の改正により、給与の額は改定されることもあります。

## 10 勤務時間、勤務日、休日、休暇

(1) 勤務時間 月～土曜日午前8時30分から午後5時15分（うち休憩1時間）

(2) 勤務日 シフト制による（概ね週5日）

(3) 休 日 （シフト制により）日曜日、祝日、当会が指定する日、年末年始（12月29日から1月3日まで）

(4) 休 暇

有給休暇（年次休暇）年間20日（採用月に応じて採用後から付与。4月1日採用の場合、初年度から20日付与します。）

(その他休暇)療養休暇、子の看護休暇、介護休暇、ボランティア休暇・健康診断受診休暇・ワクチン接種休暇等特別休暇  
無給休暇 育児休業、介護休業等

## 11 社会保険等

- ・社会保険（健康保険、厚生年金保険）、雇用保険、労災保険加入
- ・全社協退職手当積立基金制度、流山市勤労者互助会加入

## 12 その他

- 受験申込書に記載された個人情報、職員募集以外には使用しません。
- 受験の際に提出された書類等は、合格者を除いて返却します。
- 試験結果等に関するお問い合わせには応じられません。
- 関係書類提出後に住所等の変更が生じたときは、直ちに連絡してください。

## 13 問い合わせ、書類提出先

流山市社会福祉協議会 福祉総務課 総務係 担当：湯浅、今井、藤浦  
電話 04-7159-4735  
〒270-0157 流山市平和台2-1-2 流山市ケアセンター3階

### ◆試験当日の注意事項◆

- ゴミは、お持ち帰りください。
- 試験会場は、禁煙です。
- 計算、メモリー、翻訳機能付き時計の使用は、禁じます。
- 試験中は、携帯電話の電源を切ってください。

### ◆筆記試験当日に持参するもの◆

- 鉛筆（解答用紙記入用。HB以上の濃さのもの。シャープペンシルも可。）
- 消しゴム
- 時計（計算、メモリー、翻訳機能付きのものは、不可。）